

平成29年 6 月宮崎県定例県議会

海外経済戦略対策特別委員会会議録

平成29年 6 月23日

場 所 第4委員会室

平成29年6月23日（金曜日）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 県産品の輸出拡大に向けた取組等について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 海外調査について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（12人）

委員	長	中野	一則
副委員	長	日高	陽一
委員		星原	透
委員		宮原	義久
委員		後藤	哲朗
委員		二見	康之
委員		清山	知憲
委員		田口	雄二
委員		渡辺	創
委員		新見	昌安
委員		冨師	博規
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長 中田 哲朗

企業立地推進局長	黒木 秀樹
観光経済交流局長	福嶋 清美
商工政策課長	小堀 和幸
企業振興課長	河野 譲二
食品・メディカル産業推進室長	柚木崎 千鶴子
企業立地課長	温水 豊生
観光推進課長	岩本 真一
オールみやざき営業課長	中嶋 亮

事務局職員出席者

政策調査課主査	森田 恵介
政策調査課副主幹	花畑 修一

○中野委員長 ただいまから海外経済戦略対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、商工観光労働部から、県産品の輸出拡大に向けた取組等について、説明いただきます。

その後、委員会の調査事項等について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 はい、それではそのように決定いたしました。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部に出席をいただきます

した。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

では、座って御説明させていただきます。

前回の委員会では、関係部の職員も出席の上、みやざきグローバル戦略の実績と今後の取り組みについて御説明させていただきましたけれども、本日はお手元に配付しております特別委員会資料の目次にございますとおり、県産品の輸出拡大に向けた取り組み等について、商工観光労働部から御説明させていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日、次長の佐野が所用により欠席となっておりますので、御報告をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○中嶋オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課でございます。

それでは、委員会資料の1ページをお開きください。県産品の輸出拡大に向けた取り組み等について、御説明いたします。

まず、1の本県の輸出の概要等でございます。

(1)の輸出額・輸出企業数の推移をごらんください。

こちらは、毎年県内企業に対して調査を行っております「貿易企業実態調査」の結果をお示ししておりますが、グラフにございますとおり、実線で描いております輸出額は、平成19年

の1,576億円をピークに、平成20年に発生した、いわゆるリーマンショックに起因する世界的経済不況の影響によりまして、平成21年には大きく落ち込んだものの、その後は増加に転じまして、平成27年の輸出額は1,546億円になっているところでございます。

また、点線で描いております輸出企業数につきましては、平成27年には157社となっております。ここ3カ年は横ばいとなっている状況でございます。

なお、この157社は、県内に本社機能を有する企業、いわゆる県内企業に加え、県外からの誘致企業の工場など、県内で活動する企業で、輸出を行っているという回答した企業の合計数となっております。

続きまして、(2)品目別の輸出状況でございます。

ここでは品目別に平成25年から27年までの実績を記載しております。

表の一番右の平成27年の輸出額をごらんいただきますと、一番上の原料別製品、これは主に繊維製品でございますが、約608億円と最も多く、次いでその下の電気機械や輸送用機械等の機械器具が約475億円、次いでその下のプラスチック等の化学製品が約406億円となっております。

また、その下の食料品・飲料につきましては、肉類や魚介類等になりますが、金額的には26億円と全体に占める割合は大きくはございませんが、ここ数年、順調に伸びてきている状況となっております。

続いて、右側の2ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

(3)国別の輸出状況でございます。

ここでは、平成25年から27年までの輸出状況を金額の多い順に掲載しております。

表の一番右、平成27年の輸出額につきましては、中国が最も多く、全体の17.4%、次に韓国、アメリカ、台湾、イタリアと続きまして、上位5カ国で本県の全輸出額のおよそ6割を占めている状況でございます。

本県の輸出の概況に関する説明は以上ですが、本日はお手元に「宮崎の貿易」という、黄緑色の表紙の冊子をお配りしておりますので、こちらにつきましては、詳細が載っておりますが、後ほどごらんいただきたいというふうに存じます。

それで、同じく、2ページの2、県内企業の海外進出状況（業種別）をごらんください。

これは、昨年度、県内企業の海外進出状況につきまして、より詳細な状況把握を行うため、先ほど御説明いたしました「貿易企業実態調査」とは別に県内企業にお願いしまして調査を実施したものでございます。

この調査を商工会議所が実施する「県内企業景況調査」や、県が実施する「貿易企業実態調査」の対象企業など、県内企業1,646社を対象に調査票送付による書面調査を実施し、その結果、333社からの回答がございました。

その中で海外進出中と回答のあった企業は77社ございまして、県内に本社機能を有する企業、いわゆる県内企業は58社ございました。

この表は、この58社につきまして集計、分析を行ったものでございます。

まず、一番左の進出企業数の欄をごらんいただきますと、海外進出している県内企業のうち、最も多い業種は、食料品・飲料の45社でございます。

その右、産業分類としては、その多くが製造業で、進出形態としては現地企業との業務提携が最も多くなっております。

さらに、これらの企業の主な進出先としましては、香港、シンガポール、台湾などの東アジアやASEAN地域が多くなっております。

続きまして、3ページをお開きください。

3、県産品の輸出拡大に向けた平成29年度の取り組みについて御説明いたします。

県におきましては、一昨年度に策定しましたグローバル戦略に基づきまして、県産品の輸出拡大等に向けた取り組みを体系的に実施しているところでございます。

(1) 輸出に取り組みやすい環境づくりとしまして、まず、県の海外拠点機能である上海及び香港事務所や、香港、台湾、シンガポール、EU及び北米に設置する輸出促進コーディネーター等を活用して収集した現地情報を県内企業に提供するとともに、②にございますように、ジェトロ宮崎との連携による貿易関連セミナーの実施等により、貿易知識の修得や輸出に取り組む意識の醸成、きっかけづくりを行っております。

次に(2) マーケットインの商品づくりにつきましては、各国・地域に配置した4名の輸出促進コーディネーターが来県した際の企業面談等の機会を利用しまして、各国のニーズに沿った商品開発に関する助言を行うとともに、②にありますように、県内企業の海外進出を支援するための補助金を活用し、企業の海外展開を支援することとしております。

次に、(3) 県内生産品の認知度向上につきましては、知事トップセールスを初めとするプロモーション活動や、海外見本市等の情報提供と県内企業の出展支援を行っております。

また、右側のページになりますが、タイにおける医療機器の認知度向上に向けた取り組みとしまして、宮崎大学、九州保健福祉大学と連携

したタイの大学における医療技術と機器のパッケージによるPR等を行うこととしております。

続きまして、(4) 海外拠点機能等を活用した企業の販路開拓・拡大につきましては、①海外事務所や輸出促進コーディネーターによる販路拡大支援、②新華日本食品やシンガポール伊勢丹など、県が連携協定を締結した現地商社との共同による新たな販路開拓を行うとともに、③海外や国内商社バイヤー招聘による産地・加工施設等の視察や商談会の開催、さらには、④九州各県と連携した現地商談会の開催等を行うこととしております。

次に、(5) の流通ネットワークの充実・強化につきましては、①県内の空港、港湾を起点とした物流ルートの構築に向けた取り組みや、②県内の商社等と連携した効率的な物流ルートの確保を行うとともに、③物流センターが有する県内企業とのネットワークを活用した取り組みなどを実施することとしております。

最後に、(6) その他としまして、県内企業が海外進出する際の支援としまして、ジェトロ宮崎と連携しまして、実施することとしております。

私からの説明は以上でございます。

○中野委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○宮原委員 この国別の輸出の状況というのは、さっき説明があつて、この中で上の4つ、中国からアメリカまで何となくわかるんですけれども、イタリアというのがぼんって出てきているので、こちらのほうを見ると繊維製品というところになっていますよね。

これは、イタリアだけ、何か、そういう個々の企業がルートを持っているということなんで

しょうね。

○中嶋オールみやざき営業課長 これは、いろんな企業のデータの集積の結果なんですけれども、繊維製品となると、大体、県北の（「あそこだよね」と呼ぶ者あり）大体わかると思うんですが、イタリアに向けて、恐らくスーツの裏地とか、そういったところに高級素材で輸出されている分だと推定しております。（「なるほどね」と呼ぶ者あり）

○宮原委員 下のほうで見ると、前年より大きく伸びていますもんね。わかりました。

○渡辺委員 基本的なこのデータの見方で助言をいただきたいんですが、1ページの上のほうの表を見ると、10年前は輸出額は上り、下り、いろいろあるとしても、企業数としては65が157というふうになっているわけですが、輸出額自体は、そう大きな変動はないと。この差というのは、まだ商売としてうまくいっているかどうかは別にして、食料品等を出そうという県内企業の意欲が高まった結果、取り組んでいる会社がふえたというふうに理解をすればいいのか、それともほかの要因があるのかというのはいかがでしょうか。

○中嶋オールみやざき営業課長 お手元に配っております宮崎県の貿易の冊子の8ページを見ていただきたいんですけれども、8ページの上のほうに品目別の輸出状況があります。そこに食料品及び飲料というのがありまして、先ほどのはどうしてもそういう大企業の数字とか、そういう大きい数字が入りますのでわかりづらいんですが、我々が主に支援の対象としている、そういった食料品及び飲料の関係を見ますと、そこにありますとおり、前年比で39%の伸びということで、こちらについては、肉類とか、肉の出荷額が農産物ですね、先般も新聞等で報道

されましたけれども、そういうのもひっくるめて、全般的に伸びている状況でございます。

○渡辺委員 それは、今ので理解ができました。

その上で、今、課長のお話にもありましたように、要するに県の施策的な支援とは余り関係がないと言ったら問題あるかもしれませんが、一部の大企業が出している分というのは、あんまり直接的に県の施策とは関係ないかと思えますけれども、そういうのを省いて考えたときに、今、県がずっと取り組んできている地場の企業の食料品を中心とした海外輸出策の支援の状況というか、対処してきたこととその結果については、今、県としてはどういう基本的な認識を持っているというふうに考えたらいいんでしょうか。

○中嶋オールみやざき営業課長 先ほど説明いたしました今年度のいろんな取り組みがあるわけですが、特にそういう売り上げという面では、販路開拓、そういう現地の海外事務所はもちろんです。販路開拓コーディネーターを通じて、いろんなバイヤーを招聘したり、あるいは現地のいろんな商談会をやったり、見本市に出展したりとか、そういう中で具体的な成果というのがかなり見えてきておまして、そういうのが結果的にこういった数字につながっているのかなというふうに考えております。

○渡辺委員 最後にしますが、4ページの最後の（5）の流通ネットワークの充実・強化というところに、ANA Cargoさんとクロネコヤマトさんと宮崎銀行が協定を結んでいるのがありますよね。これ、何となく漠然とはわかるんですけれども、協定を結んで、実際どういう例が生まれてきていたりとか、協定を結んだけれども、現実まだそんなに稼働していませんよというものなのか、どういうイメージを抱け

ばいいのかなとか、ちょっと毎回なかなかイメージができませんで、具体例があったら教えていただけませんか。

○中嶋オールみやざき営業課長 まずその協定の中身についてなんですけれども、これは*28年の7月に協定を結んでおまして、ANA Cargoとヤマト運輸、宮崎銀行、県ということで連携協定を結んでいるんですけれども、要は県内の県産品を海外に出すに当たっては、どうしてもその鮮度を保ったまま輸出するというので、例えば冷凍で運ぶとか、そういう現地のルートがなかなか買うほうが難しいこともありまして、こういう連携協定を結んで実施しています。

実際のその成果としましては、27年度にまずテスト輸送をやりまして、香港のフードエキスポとか、そういったものに実際に出展するに当たって、物を運んだり、あるいは、今、定期的に運んでいるのは香港にあるレストランに、まだ量は少ないんですけれども週に1回というような感じで送っているという実績もあります。

ただ、いずれにしても、コストの関係とか、いろいろ課題もありまして、そこについてはことしに入っても4者でいろんな協議をしながら、より使いやすいような形で今進めているところでございます。

○清山委員 関連して、渡辺委員が今、食料品・飲料関係で県が取り組んでいるというお話がありましたけれども、確かに、いろんな施策を見るとそこに力が入っていると見てとれるし、前回の委員会での資料でも、グローバル戦略で海外への展開促進で例示されているのは、牛肉、キャビアの輸出や県産品フェアといったものが多いので、確かにこの食料品・飲料に力が入っ

※15ページに訂正発言あり

ているのは、あらゆる場面でわかるんですが、この輸出額の目標が最終的に平成30年で1,700億円とグローバル戦略の中で言われている中で、この1ページの品目別の構成比を見ると、食料品・飲料って1.7%しか全体の輸出額の中で構成してなくて、実際にほとんど伸びているのが、結果的に繊維製品なのか、この原料別製品がぐっと26年から27年に伸びておりますよね。

これは、今後も構成比、構成割合1.7%の食料品・飲料に取り組んでいくのが、果たして正しい戦略なのか、もうちょっとこれで大きな割合を示すところにさまざまな施策を重点的に展開するほうが、輸出額を伸ばすには適切な戦略じゃないのかとちょっと思ったんですけれども、いかがなんでしょうか。

○中嶋オールみやざき営業課長 どうしても統計的には大企業のそういう輸出、工業製品、そういうものの数字で大きく左右されるところはあるんですけれども、県としましては、我々が支援する主に中小企業、こういったところで食料品関係とか、そういうところが対象ということもありまして、今後ともそういったところを中心に我々も底上げを図って、輸出額を伸ばしていきたいというふうには考えております。

○清山委員 同義反復で余り答えられていないんですけれども。その政策が輸出額を伸ばすのに正しいんですかって伺ったら、その政策をやっていきますというのは答えにはなっていないんですけれども。

別の理由づけをするんだっいたらいいですよ。その輸出額を伸ばすことが絶対じゃなくて、我が県はとにかく食料品・飲料をやっていくこと自体が目的なんですって言えば、まだすっきりするんですけれども、どこに最終的な成果指標を置かれるのかなと思ひまして。

○中田商工観光労働部長 先ほど課長が御説明したとおり、基本的には宮崎県の産業構造を考えたときに食料品・飲料が非常にウエートが高い、フードビジネス振興構想も進めながら、この振興を図っておりますので、当然、食料品・飲料関係というのは当然力を入れていかないといけない分野だというふうには考えています。

ただ、それだけではなくて、県内、製造業がございますので、4ページの上のほうにございますけれども、医療機器でありますとか、あと県北あたりであれば、かなり鉄鋼関係も含めて海外に進出している企業も出てきておりますので、いろんな機会を捉えて、食料品にかなりウエートが高い部分はあるんですけれども、それ以外の分野についてもやっぱりやっていかないといけないなというふうには思っております。

ですから、数字的には食料品関係が非常に我々としてはつかみやすいところがあって、数字としてはかなり説明はしやすい部分はあるんですけれども、ただ、一方でそういう食料品以外の業種についても、企業振興課を中心に海外での見本市、工業会あたりと連携しながら、海外に進出してもらうような取り組みは別途一応やっているところでございます。

○清山委員 今の御説明だと結局県内の産業振興がまず第一にあると、その中で食料品・飲料の割合が高いというのは、どういった数字で出されているんですか。

県内の総生産のうち、何%が占めているとか、そこが政策的な目標であれば何か別の説明をしないと。グローバル戦略は輸出額を伸ばします、その上でこの構成比1.7%のここに力を入れていきますっていうのは、どうしても私には全然しっくりこないですよ。

○柚木崎食品・メディカル産業推進室長 県内

の工業出荷額がほぼ1兆円強だと思うんですけども、そのうちの約20%を食料品、それからアルコール飲料を含めて大体4,000億円ほどになっております。

ということで、今、食料品・飲料出荷額が割合として多いという部長の説明だったというふうに考えております。

○清山委員 出荷額4,000億円っていうと、県全体の産出額6兆5,000億円の中では何%ぐらいですかね。大体七、八%ぐらいですかね。

○中田商工観光労働部長 製造品等出荷額は今1兆3,000億円から1兆5,000億円ぐらいの間だと思います。そのうちの食料品関係が、済みません、ちょっと手元に正確な資料がありませんので、また後ほどお示ししたいと思いますけれども、私の記憶では、県内の製造品出荷額のうちの3分の1程度が生活関連だったと思っています。

ですから、その食料品関係がかなり大きなウェートを占めているということは間違いないというふうに考えております。

○清山委員 済みません、もうこれ以上突っ込みませんけれども、何かグローバル戦略というよりも、フードビジネス戦略と書いたほうがしっくりくる気がするんですよ。

フードビジネスを振興するためにこれをやりますというふうにしたほうが、何か海外輸出額を伸ばすためという、うーんと思うところで、そこは私の意見なのでこれでとどめておきます。

○函師委員 この海外の輸出の状況の中に、宮崎県が取り組むメディカルバレー構想に関する内容はどこに落とし込まれているんでしょうか。

○中嶋オールみやざき営業課長 それは確認ですが、構想の中でっていうことでよろしいでしょうか。グローバル戦略構想の中でっていうこと

でしょうか。

○函師委員 実績としてあれば、それを教えていただきたいですし、あわせて構想もあれば構想でも。

○柚木崎食品・メディカル産業推進室長 それでは、28年度の実績ということで御説明したいと思えます。

資料の4ページのほうに宮崎大学、九州保健福祉大学と連携したタイの大学での医療機関PRというふうに記載しておりますけれども、宮崎大学はタイのソンクラ大学、それから九州保健福祉大学がタマサート大学と連携しまして、特に医療関連機器の場合、装置をダイレクトに輸出してもなかなか認められませんので、こういった大学を通しての人材教育を合わせてパッケージということで、向こうで宮崎県で開発された医療機器を紹介して、かつ、技術を学んでいただく、それを通して輸出を目指していくということで取り組んでおります。

○函師委員 実は、ことしに入って旭化成の東京の本社といいますか、事務所に行って、旭化成さんが取り組まれているその海外輸出戦略についてレクチャーを受けてきたんですけども、世界60カ国ぐらい輸出をかけられているという。特に人工透析の治療、ダイアライザーですね。これらの輸出に関しては、以前もちょっと説明を受けたかもしれませんが、メディカルバレー構想の中でもメディキットさんやらとタイアップしながら、機械は製造されているものの、輸出する港が大分になる関係上、こういう資料の中には宮崎の実績としては上がってきづらいというようなことも説明を受けた記憶があるんですが、その実態は変わっていないということなんですか。

○柚木崎食品・メディカル産業推進室長 ちこ

らのほうで把握しておりますのは、生産額ということで把握しているんですけども、今言われたのは輸出ということでしょうか。

輸出額を直接最終製品としては把握しておりません。ただ、宮崎県内の企業が製造しました、いわゆる最終製品になる以前の部材をそれぞれの製販メーカーに供給しているということでは、輸出にも大きく関係しているというふうに理解しております。

旭化成に関しては、旭化成でつくられているダイアライザーに対しても、宮崎県内の企業が部材を供給していると思います。

○図師委員 つまり、この数値にはそれは反映されてないということなんでしょうけれども、ぜひ、そのあたりも集積というか、情報収集されて、落とし込みをされたほうがいいのではないかと思います。

それと、実は旭化成さんの事務所で話を聞いた後、中国の大連に行ってきたんですけども、そこでは、慢性腎不全による透析の患者さんがもう急増していると。そこに対して機械の供給が全然足りていない。また、機械がヨーロッパからも入っているんですけども、やはり日本製品の取り扱いを今後促進したい。ただ、そのツールというか、人脈がないと。旭化成さんも北京には事務所、支店を構えられているんですが、大連のほうとか、旅順のほうには全然営業もかけていらっしゃらないという話だったものですから、その話をまた旭化成さんにはフィードバックしといたところなんですけれども、そういうようなグローバル的な企業の進出の手助けを、また県でも橋渡し役とか、向こうの行政との連絡調整とかしてやると、販路の開拓には大きく役に立つんじゃないかなというのを実際、大連に行って肌で感じてきたところなんです、

そういうところでの戦略というのは、持ち合わせていらっしゃるんですか。

○柚木崎食品・メディカル産業推進室長 今、私どもがやっております東九州メディカルバレー構想の中では、特にタイを中心にして輸出戦略っていうか、人事交流も含めて支援をしております。

中国に関しては、今のところちょっと情報も余り持ち合わせておりませんので、委員が言われたような形で中国への可能性があるのかどうかということについては、また情報収集を行っていきたいと考えております。ありがとうございます。

○図師委員 最後にしますが、このタイの取り組みというのは非常に私も関心を持っておりまして、ただ物を出すだけじゃなくて、技術と人とを一緒に育成して出していくというのはすばらしい取り組みだと思いますから、ここを突破口にされて、そのノウハウをもって、さらにアジアのほうにどんどん拡大していただければと思っています。期待しております。

○西村委員 この資料の4ページを見て思ったんですが、流通ネットワークのところ、以前、宮崎県が冷蔵コンテナの実験をして東南アジア方面にやった実験があったと思いますが、その成果で、今後、実際に混載して持って行くようなことっていうのは、今、現実にあっているのかどうかを伺いたいたんですが。

担当課が違うのかな。わからなければいいです。

○中嶋オールみやざき営業課長 農政水産部のほうで所管している、恐らく八興運輸の関係だと思っておりますけれども、済みません、詳細については、きょうはちょっと持ち合わせておりません。

○西村委員 この4ページの(5)の②のところで、県外商社と連携した県産品直送ルート確保のための支援（シンガポール）ってある部分は、これ県外のところにお任せして、単純にもう直送でやってもらっているということですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 いわゆる商社の育成の関係なんですけれども、この事例につきましても、関東にある商社なんですけれども、そこが要するに輸出するルートを持っておりまして、県産の野菜とか、そういったものを送っているそのルートを使わせてもらっているということでございます。

○西村委員 わかりました。

あともう1点なんですけど、きのうもテレビのニュースでやっていたんですけども、日本から種とか苗とかを持ち出されて、海外で日本のやつをブレンドしたのを今韓国のイチゴとか、そういうものをきのう取り上げられてやりました。

あとはこれまた別で、にせもの対策ですね。例えば、外国で宮崎牛とうたってあるけれども実は違う肉だったりとかっていう、にせもの対策、そういうのっていうのは、国際的な特許であったり、そういう認証みたいなものがあれば、いざ裁判になったりしても強いと思うんですが、そういう特許取得のための宮崎県の事例っていうのは進んでいるんですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 それにつきましても、企業の海外進出といった場合に、当然特許とか、そういう話が問題になりまして、当然海外に進出して、その企業とそういう契約を結んだりした場合、例えばそうやってにせものをつくられる可能性とかもあるんですけども、そういうところにつきましても、海外進出に当たっているいろんな相談ということで、ジェト

ロとかそういったところを中心にやってもらっているんですけども、済みません、具体的なそういう事例については、ちょっときょうは持ち合わせておりません。

○西村委員 わかりました。大丈夫です。

○星原委員 1ページ、2ページ、説明いただいたこの資料の中で、1ページのほうの売り上げと、1,546億円、157社という書き方をしているんですね。

今度は、2ページの県内企業の海外進出状況という中で、回答した77社のうち、県内に本社機能を持つ58社と書いてあるわけなんですよ。

だから、ここの58社の企業が、多分これは平成19年には63社で1,576億売り上げていて、会社数がそれだけ90社ぐらいふえているわけなんですけれども、そういう部分の差はということが状況なのかということ、この県内本社機能を持つ58社の売り上げっていうのがどれぐらいになっているのかな。

要するに中国とか、韓国、アメリカあたりに売り上げがいつている部分っていうのは、多分本社機能が県外にあって、こっちに支店とか誘致企業で来ている企業じゃないかなというふうに思うわけですね。

我々がやっぱり一番期待するのは、本社機能を持つこの58社がどれぐらいの売り上げで、そこが伸びてきているのかどうかっていうのをちょっと聞きたいんですが、その辺はどうなっているんですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 まさしくこれ58社というのは県内本社の地元の企業ですので、そこを引き上げていく必要があるんですけども、済みません、この58社については、先ほどは要するにそういった誘致企業もひっくるめて全体の数字で整理しておりましたけれども、

そういった形の県内企業、ここの進出企業だけのデータというのは金額的にちょっと整理はしてはいないですけども。

○星原委員 私から見るとそこが一番必要で、要するにその平成19年以前の65社とか63社の時代のところから、この10年ぐらいの間に企業が海外に157社にふえてきた。ふえる中でどれだけ、どういった、この本社が宮崎にある企業がどれぐらいの売り上げを伸ばしたり、どういうところと、どういう国と、どういうつき合いをしているか、これからの目標を立てていく上では、そこが知りたいなというふうに思うんですね。そこを示してもらわないと、この数字が1,500億円、おおすごい、外国に持っていつているなど思うんだけど、じゃあ県外に本社があって、大手のいろんなそういうところがちゃんとやっているだけの話だと、宮崎県内にそれだけの経済効果が上がっているかどうかというのを知りたいもんだから。

やっぱり地場企業でやりながらで飲料水とか食品とか、そういったものの中で今後先ほども出しましたけれども、フードビジネスというのを打ち上げた時期もあるわけだし、そういった形のものがどういう変化を示してきているのか、あるいは、そういうところを伸ばすために、県として今後どういう取り組みをしていこうとしているのか、その辺を知りたいんですね。

○中嶋オールみやざき営業課長 おっしゃるとおり、本社機能を持つ部分の動向というのは非常に大事だと思います。ただ、今の場合、先ほど申し上げた全体の数字、そしてこれはあくまでその海外に拠点を持つ企業の数字、進出しているところの数字、件数になっていますので、そういった視点で、今後は県内に本社を持つ企業が果たしてどれぐらい伸びているとかいった

数字も、また調査するなどしてやっていきたいなというふうには考えております。

○星原委員 何でそういうことを聞いたかって言うと、香港であったり、台湾であったり、いろんなところで見学を主導してデパートでフェアをやったりするわけですよ。

我々が見ていると、大体5社から10社ぐらいのところはいつも行っているんだけど、その行った企業に行ったメリットはどういうふうな形で生まれていますかと聞くと、そこまでは県がフェアとかをするんだけど、後のフォロー部分がなかなかつなげていかない、というのは何かということ人脈なんですよ。

やっぱり海外と取引をするには、人脈をつくらせて、その人脈のルートからいろんな商社なり、いろんなところとつながる方法を探っていかないと、なかなかフェアをやる場所まではいくんですが、その先の売り上げを伸ばしていくにはそういうルートづくりをしなくちゃいけないわけですよ。そうするともう1企業の方では、宮崎県内の中小企業の方では、そういう開拓まではできないというわけですよ。

だから、仮に香港でも台湾でも韓国でもどこでもいいんですが、そういう国の関係のところあたりをうまく動かしてもらったりして、そして商社なりを紹介してもらったりして、そのルートで売るとか、やっぱりそういうところまである程度、行政側でも力をかけてあげないと、その商談がそのときだけで、後はもう自分たちでやりなさいみたいな感じになっていると聞くもんだから。

だから今言った58社ぐらいが、今どれぐらいの売り上げで3年後にはこれぐらい、5年後にはこれぐらい、そのためにはどういうふうな売り方をしていくとか、いろんなことをやって

いかないと、本当の意味の海外進出企業を育てることにならないんじゃないかなという思いがあるわけです。

それは民間の企業がやることにどこまで行政が手を出すかというのもあるんだけど。国内だったらまだいいんだけど、海外の場合はやっぱりそれなりの人脈を見つけていかないと、なかなか伸ばし切らない。だからそういう努力をどういうふうにしようとしているのかを知りたいために、この58社あたりが、過去10年なら10年の間にどういうふうにして伸ばしてきたとか、あるいは横ばいのまんまなのか、それはわからないので、数字とか、数とかっていうのをこういう食料品だとか、機械だとか分けていく中でそういうところがどれぐらい売り上げながら市場開拓をしているのか、販路開拓をしているのか、そういうものを見つけていって、じゃあ県として、行政としてできる場所は何なのか、民間が自分たちで行動しなくちゃいけない部分は何なのかっていうのを、うまくえり分けながら、その連携をとりながら売り込んでいかないと、私はなかなか厳しいのかなというふうに思うんです。その辺の分析をちゃんとしておかないと、ただこうやって数字を上げられると、おお、157社が1,500億円以上の売り上げをしているんだなというふうに思うんだけど、実質県内の経済にどれだけ効果が上がっているのかということになると、その辺が怪しいのかなという気がするんですよね。

だから、今後について、これからそういう計画をどういうふうに進んでいくのかという中には、やっぱりジェトロも宮崎にできたので、ジェトロ宮崎あたりとの連携をとりながら、困っている企業をどうやって助けたり、情報を流したりしながら伸ばしたらいいのかっていうことを

考えていかないと、そういう政策を立てないと海外進出を計画していてもなかなか前に進まないんじゃないかなというふうに思うんですよね。

その辺のところ、きょうは答えがちょっと出ないんであれば、さっき言った58社の企業別の売り上げとか、そういったのを見ながら、今後判断していってもらいたいなというふうに思いますので。

○中嶋オールみやざき営業課長 御指摘のとおりでございまして、先ほどジェトロの話も出ましたけれども、ジェトロのそういう専門知識を生かした相談機能ですね。それと一緒に出展するときの手伝いをしてもらったりとか。

それとあと一つ、海外に輸出促進コーディネーターというのを香港とシンガポール、EU、北米に設置しておるんですが、その方が非常に現地の事情に詳しくて、当然、現地での見本市とかに出るときの支援とか、それとこちらにバイヤーを連れてきて商談したりとか、そういうことをしてもらいまして、こちらで商談が成立した後のフォローとかもやっていただけるようになっていまして、そういう中でかなり成果が今出つつあるところでございます。

そういった単に出るだけではなくて、フォローとかそういったところも十分やっていきたいなというふうに考えております。

○星原委員 そういう話になってくるともうちょっと言いたくなるんだけど。

そういうコーディネーターとかいろんなのを使用しています、じゃあ、どういう課題が見つかって、どういうふうに取り組んでいますというところまでいかないと、そういう情報をもらうだけじゃだめで、じゃあ日本からも47都道府県下同じように、いろんな形でそれぞれ海外に向けたいろんな取り組み方をしているわけです

よ。

そういう中で打ち勝っていくためには、何が課題なのか、行政として何をやっていくべきなのか、そのコーディネーターの人たちで、じゃあ、去年とことし、あるいは5年前と今と、それだけの人たちを使ってこういうふう伸びてきているとか、こういうふうにやればまだ伸びるんだとか、そういうものを把握していかないと、そういう人を使っていますよとか、こういうことをやりましたよとか、そういう報告を受けるだけでは、じゃあ実態として本当に成果が出ているかどうかというのは、私は厳しいような気がしているんですよ。

だから、やっぱり本当に海外に進出していきたいという企業がおったときに、じゃあ、その企業がどうやったら進出してちゃんとそれだけの目標に到達するためには、その企業の努力もそうですけれども、行政としてやれることは何なのかとか、いろんな手続とか、いろんなものが結構出てくるんだから、そういうところがあるんですよ。

だから、ついこの前都城の企業を回ったときに話を聞いたのは、要するに知事たちが行って、いろんなことをこうやりました、こうやりましたって言うけれども、我々が長い間ようやくそこまで来てたどり着いたところに、知事たちが行って見学をやった感じで見えるけれども、我々はいくらもそういう支援ももらってなくて、やっていないんですよと。

本来はその厳しいときにどうやって、こうやっていくかというところあたりに力をかけてほしいことがあったんだけど、そういうことなしで自分たちで少しずつ時間かけてこうやってきて、うまくいきましたら県が顔を出してきて、そういう形になっているんですよって話

を聞いて、私、がくつときたところなんだけれども。

だからやっぱりそういう思いを、民間のそういう中小企業の人たちに思わせない形で、やっぱり連携をとるんなら連携をとる、海外と58社なら58社でこの人たちが何を一番期待しているのか、その期待に応えてやらないと、フェアをやりましたとか、何をやりましたとかは議会に報告するだけじゃなくして、こういう58社が何が課題があるのか、本当はあなたたちが聞いて、行政でできるところと、民間で自分たちでやりなさいというところ、ちゃんとそこら辺の区分けをしていかないと売り上げも伸びないし、メリットは出てこないと私は思っているんですが、その辺について部長、どうでしょう。

○中田商工観光労働部長 委員おっしゃるとおりだと思っております。

グローバル戦略をつくったのは昨年ですけれども、その前は東アジア戦略をつくってやっておりますけれども、本県の場合、全体的にやっぱり海外展開っていうのは、どちらかというとおくれている、県内中小企業おくれているのかなというふうに思っています。

そういう中で、おっしゃったように、やっぱり地道にやって、海外との取引をずっとやってきている企業ももちろんあるわけです。

うまくいって知事が行ってということでございましたけれども、我々そういう人たちの取り組みをさらに後押しするという意味もあって、そういう取り組みももちろんやっています。

先ほど言いましたけれども、課長の説明がありましたけれども、我々としては、そういう今やっている人たちが、さらに伸びるような後押しができるような取り組みとあわせて、まだ今やっていないけれども関心がある方にどうやって関

心持ってもらえるかという取り組み、非常に大事だと思っているんですね。

ですから、県内セミナーをやったり、海外での見本市の参加支援とか、そういうことをやっているわけです。

せっかく戦略をつくりましたので、この戦略に基づいて、やっぱり国内市場がだんだん今後縮小していくわけですので、海外に目を向けないといけないという方をできるだけ掘り起こしていきながら、我々中小企業支援という立場で取り組まないといけませんので、そういう方が業績が伸びるような支援をできるだけ今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○田口委員 先日、新聞に出ていたんですが、延岡のひでじビールがございまして、県内のいろんな原料を使ってきて、非常にありがたい会社なんですけれども、延岡にある三蔵、ひでじビールと千徳酒造と、それと佐藤焼酎の会社が、今度1つのコンテナに入れてそれを香港に出荷するというのを見ましたが、これは県も何か絡んでいるんですか。

○中嶋オールみやざき営業課長 それにつきましては、これ光明集团っていうグループがあるんですが、ことしの3月になりますけれども、そこのディレクターのジョン・チェンさんという方を宮崎に招聘して、そこの三蔵とマッチングをさせていただきまして、それに起因して、今回の取引が成立しまして、実際6月にビールが960本に焼酎が96本、それと日本酒が126本ということで、そういうのもこのレストランで使ってもらえるようになったというふうに聞いております。

○田口委員 まだ量的には少ないんですけれども、3つの会社と一緒にあって物流費も下げてそういうふうにするっていうのは私は非常にい

いなと思ったものですから。

ほかの県内にもいろんな会社があって、1つのコンテナに入れるにはとてもじゃないがそんなに量がないけれども、やっぱり荷寄せみたいな形にして出すというのは、県内の小さな会社にとっては非常にいいことだなと思ったものですから、ぜひこういうのを進めていただいて、さっきの光明集团って言いましたか、そういうところとのまた連携も深めていただいて、県内のいろんなものが出せるというようなことになっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○中嶋オールみやざき営業課長 補足なんですけれども、そういうところとつながったというのは、コーディネーターがそういう人脈を持っています、それを使わせていただいて招聘が成立して、今回の取引につながったということでございます。

○中田商工観光労働部長 済みません、先ほど清山委員のほうからございました食料品等の比率の話ですけれども、平成26年度の数字になりますが、本県の製造品出荷額等が1兆5,276億円です。

そのうち、食料品が3,170億円と、飲料とたばこが一緒になっているんですけれども、1,592億円ということで、2つを合わせますと全体の31.2%が食料品・飲料、たばこまでが入った割合になるということでございます。

あと参考までにこの製造業の事業所数を見ますと、平成26年が1,508事業所なんですけれども、そのうち食料品が415事業所、これももちろん一番多いんですけれども、それから飲料・たばこが108事業所ということで、合わせて34.7%を占めていると。ですから、食料品関係というのは、特に中小企業が多いというふうに我々考

えておりますので、県内の全体を占める割合としては、かなり大きな業種になっているのかなというふうに考えております。

○清山委員 中小企業振興戦略であればいいんですけれども、今、いろいろ数字を言われるのをきちんと全体の中で正確に理解しないといけないので、言いますが、合わせて大体4,000億円ちょっとですか。

だから、その数字の母数になるのが宮崎県全体だと6兆5,000億幾らですよ。

6兆5,000億円の中で、製造品出荷額が幾らあるとか、そういう形じゃないですか。

○中田商工観光労働部長 私が申し上げたのは、県内の工業統計欄の製造品出荷額等というのを出しますけれども、これが平成26年が1兆5,276億円ということで、総生産とはまた別なんです。

○清山委員 総生産か産出額かじゃなくて、今、産出額をベースでやっているんですけれども、農業が三千三百数十億円ですか、林業が250億円とかなんかそんなぐらいでしたか、だからそれぞれで上げると工業品出荷額が1兆5,000億円と。だから、部長が宮崎県全体っておっしゃるんで宮崎県全体の産出額は6兆5,000億円ですよ。これが県の売上げの全て、その中に占める工業製品が1兆5,000億円、さらにその中に占める飲料・食料品が4,000億円ということで、あくまで県全体から比べると、それは大体おおよそ7%ぐらいなのかなと思っております。

だから、その中でこれが工業振興なのか、もしくはフードビジネス振興なのか、中小企業振興なのか、それぞれでちゃんと目的を持っていればいいんですけれども、私は経済全体の中でこれがでかいからっていう、何となく漠としたイメージで話すよりは、宮崎県経済の中では7%程度の出荷額、産出額の分野ですよ。

話をしたかったところです。

その中で、さらに言えば4,000億円のうち、26億円が輸出額であると。だから、これをどれだけ伸ばしてその4,000億円が伸ばしていけるのかなというところも、なかなか大変なところだなと感じるところではあるんですけれども、そうやって全体でどういうところをやっているかというのは、私は確認していきたいなと思っております。

○中田商工観光労働部長 我々は基本的には中小企業の振興ということで、グローバル戦略もその一つという位置づけでやっております。

先ほど申し上げたかったのは、本県の中小企業の中でやっぱり食品関係の比重が高いという状況があるものですから、この食料品関係の取り組みが必然的に多くなっていると。だから、ただそういう中、食料品だけをやっているわけじゃないということのをちょっと御理解いただきたいと思って、先ほど答弁させていただきました。

○清山委員 やっぱりずれるというか、輸出額を追いかけたり、付加価値、単価を追いかけるんだったら、さっき図師委員がおっしゃったような旭化成だったり、もしくは清本鐵工さんやそういうところになると思うんです。だからそこは県としては中小企業とか、フードビジネスというのがベースにあって、その一環としてグローバル戦略をやっているというふうに理解しないと、この輸出額ファーストというか、これを伸ばすことが最優先ということから戦略を考えていけば、ちょっと違った形になっていくだろうと思ったので、そこを一つ一つ確認をしたところでした。

○中野委員長 ほかにありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 では、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、御退席いただいて結構です。

○中嶋オールみやざき営業課長 済みません。

1点、訂正をお願いをします。

先ほどANA Cargoの協定の関係で28年と申しあげましたけれども、27年で訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○中野委員長 はい、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時3分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項（1）の委員会の調査事項がありますが、お手元に配付の資料1をごらんください。

前回の委員会で正副委員長に御一任いただきましたので、正副委員長（案）をこの資料のとおりといたしたいと思います。

1つ目として、海外展開に関する調査が必要と考えます。

輸出拡大に向けた取り組みに関する事、企業等の海外進出に向けた取り組みに関する事をまとめて、1の海外展開に向けた取り組みに関する事といたしました。

2つ目に、前回の委員会では、県民の出国率について質疑等がありましたが、訪日外国人の観光誘客等のインバウンド対策に限らず、県民の海外旅行の促進等のアウトバウンド対策についても調査する必要があると考えますので、2のインバウンド及びアウトバウンド対策に関する事といたしました。

3つ目として、同じく前回の委員会では、中国やベトナムなど海外から多くの就労者や留学生が本県にも訪れているとの話もありましたが、国際交流等により県民の国際理解を高めることは大切であると考えます。

また、本県の経済的発展に寄与する交流にも重点的に取り組んでいくことは必要だと考えますので、3の海外との交流促進に関する事といたしました。

以上、この3点を調査事項としたいと考えますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、協議事項（2）の海外調査についてであります。

5月の初委員会では、海外調査の実施についての御意見をいただきました。

このことについて、6月20日開催の委員長会議で説明を行いましたので、その結果を御報告いたします。

お手元に配付の資料2をごらんください。

これらは、委員の皆様事前に確認した内容をまとめて、委員長会議において配付したものです。

会議では、当委員会で海外調査を行うことの必要性を御理解いただき、県外調査を海外調査に振りかえて実施することに御了解をいただきました。

調査地については、予算面も十分に考慮した上で、海外展開等の参考としたい調査先のある国・地域を選定したい旨の説明をいたしました。

調査日程については、県外調査を海外調査に振りかえて実施することと、利用する航空会社のフライト時間との関係により、日程を調整す

る可能性があることを説明いたしました。

その他として、予算については、県外調査の予算を充てるが、それでは不足が見込まれる場合は、県内調査の予算を充当することも考えられること、県内調査は日帰り調査とすることや、県内調査にかえて県内の海外展開企業等を議会に招聘して意見交換を行うなどの方法もあわせて検討することについて説明をいたしました。

最後に、宮崎発着の就航便の利用を基本としながらも、行程や予算面を十分に考慮した上で決定したいと述べ、御理解と御了承をいただきました。

御報告は以上でございます。

このことを踏まえて、当委員会は、海外調査の実施について結論を出す必要がございます。

まず、前回の委員会で皆様の御意向を確認させていただいたとおり、海外調査を実施することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、調査日程については、県外調査の日程を振りかえて実施したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、海外調査の調査地についてであります。

もし、希望の地域、例えば東南アジア、東アジアなどについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

なお、予算に限りがございますので、そのことも御承知の上、御検討いただきたいと思いません。

いろいろと聞きたいと思しますので、暫時休

憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時14分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

ただいまの御意見を参考にいたしまして、日程を組みたいと思います。

調査先や日程の調整等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

次に、協議事項（3）の県内調査についてあります。

まず、7月26日から27日まで予定されている県南地区の県内調査であります。

今回の調査につきましては、日帰りにより実施してはいかがかと考えております。

また、調査日については、7月27日にしてはいかがかと思いますが、これらについては、委員の皆様御意見がございましたらお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 特に御意見がないようですので、この日程で調整したいと思います。

調査先の選定等につきましては、正副委員長に御一任いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 そのような形で進めさせていただきます。

次に、8月24日、25日まで予定されている県北地区の県内調査であります。

8月24日に日帰り調査、または海外展開企業等を議会にお招きして意見交換を実施してはい

かがかと思いますが、委員の皆様からの御意見を願いたいします。いろいろありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、いろいろあると思いますので、暫時休憩して忌憚のない御意見を承ります。

午前11時16分休憩

午前11時18分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

ただいま星原委員から意見がございましたが、そういう形で、さっき私が言った7月27日と8月24日のことを入れかえる形で進めていきたいと思えます。

あとの具体的なことは正副委員長に御一任いただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのような形で進めていきたいと思えます。

次に、協議事項（4）の次回委員会についてであります。

まず、次回は7月20日ですが、委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見や御要望等はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきます。

次に、当日は、執行部からの説明を受けるのとは別に、農業関連団体と本県の農畜産物における海外展開の取り組み等について意見交換を試みてはいかかかと考えております。

具体的には、JA宮崎経済連に宮崎牛などのマーケティング戦略や、宮崎くみあいチキンフーズが輸出拠点とする川南の新工場の取り組み方針、ミヤチク都農工場の再整備による海外展開の取り組み方針などについての話聞き、この委員会の調査活動に反映させたいと考えております。

先方の御了承がいただければ、当日の日程については、例えば、午前中に執行部の説明を受け、午後からJA宮崎経済連との意見交換というような形で実施してはと考えております。何か今のことで御意見はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 特に、御意見もないようですので、農業関連団体との意見交換会を行う方向で準備を進めてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのような方向で調整をさせていただきたいと思えます。

最後に、協議事項（5）のその他で、委員の皆様から何かございませぬか。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 ないですね。

次回の委員会は、7月20日木曜日午前10時から予定しておりますので、よろしく願いたいします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時21分閉会